

スルガ銀行株式会社との「遺言を活用した遺贈に関する協定」及び「自転車振興に関するパートナーシップ協定」の締結式を実施します

要 旨

「人生最後の寄附」として遺産を贈与する「遺贈」について、近年、社会貢献の手段として注目が高まりつつあることを背景に、スルガ銀行株式会社と「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結します。

また併せて、自転車を活用したシティプロモーションやサイクリングイベントの開催、情報発信等において互いに連携することにより、自転車を活用した地域活性化をより推進していくための「自転車振興に関するパートナーシップ協定」を締結します。

概 要

1 協定締結式

日 時 令和4年8月30日(火曜日) 13時30分から

場 所 市役所4階 特別応接室

出席者 スルガ銀行(株) 執行役員 静岡コミュニティバンクバンク長 大石 裕之 様
沼津市 市長 頼重 秀一

2 協定内容等

(1) 「遺言を活用した遺贈に関する協定」

- ・本協定は、沼津市へ遺贈寄附を希望する方が、スルガ銀行(株)が保有する専門的知見を活用することで、希望者の意志が円滑に実現されることを目的とします。
- ・沼津市は、遺贈希望者に対し、パンフレットの配付等によりスルガ銀行(株)の情報を提供します。
- ・スルガ銀行(株)は、希望者からの遺贈に関する相談に無料で応じます。

(2) 「自転車振興に関するパートナーシップ協定」

- ・本協定は、本市におけるサイクルツーリズムの推進等、自転車を活用した地域活性化及び観光振興を図ることを目的とします。
- ・協定締結の連携事業として、沼津市サイクル事業「サイクリング+」や「#ぬまチャリ」等を活用したシティプロモーションに取り組むほか、今後、サイクリングイベントの実施なども検討していきます。

お問い合わせ先

沼津市役所

財務部 資産活用課 直通:055-934-4844

産業振興部 ウィズスポーツ課 直通:055-934-4843

